

株 主 各 位

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社  
取締役社長 常 陰 均

## 臨時株主総会、普通株主様による種類株主総会及び 第1回第二種優先株式の株主様による種類株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、それぞれ、下記1.及び2.の通り決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、当社第1回第二種優先株式の株主様による種類株主総会につきましては、会社法第325条及び同第319条第1項に基づき、下記3.の決議事項を可決する旨の種類株主総会の決議が行われたものとみなしましたので、あわせてご通知申し上げます。

敬 具

記

### 1. 臨時株主総会における決議

#### 決議事項

第1号議案 当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。

変更内容は次のとおりであります。

平成23年4月1日をもって、当社と中央三井トラスト・ホールディングスとの株式交換の効力が発生いたしますと、当社の株主は株式交換親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）1社となりますので、定時株主総会の基準日制度はその必要性を失うこととなります。これに伴い、基準日に関する規定を削除するとともに、条数の繰り上げ、その他所要の変更を行いました。なお、平成23年3月期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の剰余金の配当（期末配当）につきましては、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、当社からお支払いする予定でございます。

### 2. 普通株主様による種類株主総会における決議

議 案 当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。

### 3. 第1回第二種優先株式の株主様による種類株主総会における決議

議 案 当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件  
会社法第325条及び同第319条第1項に基づき、原案のとおり、承認可決する旨の種類株主  
総会の決議が行われたものとみなしました。

なお、臨時株主総会における第1号議案、普通株主様による種類株主総会における議案及び第1  
回第二種優先株式の株主様による種類株主総会における議案に係る株式交換契約（以下、「本株式  
交換契約」といいます。）に定める株式交換が効力を生ずる日は、平成23年4月1日（予定）であ  
ります。

また、臨時株主総会における第2号議案に係る定款変更は、平成23年3月30日までに本株式交換  
契約が効力を失っていないことを条件として、平成23年3月30日をもって効力を生じます。

#### （ご参考）

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の臨時株主総会兼種類株主総会における決議に  
ついて

本株式交換契約に定める株式交換に関し、本日開催の中央三井トラスト・ホールディングス  
株式会社の臨時株主総会兼種類株主総会において、上記1. 記載の当社臨時株主総会の第1号  
議案、上記2. 記載の普通株主様による種類株主総会の議案及び上記3. 記載の第1回第二種  
優先株式の株主様による種類株主総会の議案と同一内容の議案（当社と住友信託銀行株式会  
社との株式交換契約承認の件）が第1号議案として付議され、原案のとおり承認可決されてお  
ります。

また、これに関連して、上記中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の臨時株主総会  
兼種類株主総会第2号議案（定款一部変更の件）、第3号議案（取締役5名選任の件）及び第  
4号議案（監査役3名選任の件）が、原案のとおり承認可決されております。これらの各議案  
の内容につきましては、当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知43頁  
ないし52頁（第2号議案）及び107頁ないし111頁（第3号議案及び第4号議案）に記載してお  
りますので、ご参照ください。

<http://www.sumitomotrust.co.jp/IR/company/jp/pdf/kabunushisoukai/101122.pdf>

以 上

